

令和2年5月29日

プラハ日本人学校保護者様

プラハ日本人学校
校長 狐塚 章一

チェコ入国時及び入国後の対応について

新型コロナウイルス感染防止については、チェコ政府から非常事態宣言が解除され、各種規制も日々緩和されている状況にあります。

一方プラハ日本人学校では、現在今年度派遣教員が赴任できていない状況にあり、学校休業が継続となっています。今後職員体制が整ってから、学校を再開することにしています。その間、各ご家庭で児童生徒の健康状態にご留意いただきながら、オンライン学習に参加していただいております。

また、日本に一時帰国中の方につきましては、チェコ入国時及び入国後はチェコ政府や日本大使館の発信内容や方針を遵守していただき、各ご家庭の査証の状況と合わせて、チェコ入国の対応をお願いいたします。なお、状況が日々変わっていますので、最新の情報をご確認ください。